

Q1 予算ガイドブックについて

近年、予算の内容が市民それぞれ立場や環境にどのように関わっているのか具体的に示した予算ガイドブックを作成して市民に配付する自治体が増えていると聞きますが、美祢市において予算の市民への周知についてお尋ねします。

A 市長答弁

広報みね4月15日号において、一般会計、特別会計及び企業会計すべての事業の当初予算の概要、重点事業について掲載しており、市のホームページにおいても市の財政規模の推移や歳入、歳出の具体的な構成等を掲載しているところと、今後も、一層わかりやすい情報提供に努めてまいります。

Q2 美祢市の教育方針について

市民力の醸成は、学校教育、社会教育の現場で培われるものだと考えます。美祢市の学校教育、社会教育を遂行されるにあたっての基本的なお考えをお伺いします。

A 教育長答弁

学校教育では、美祢市の子供たち一人ひとりが「ふるさと美祢」に誇りを持ち、夢や希望を大きく、それを実現することができる教育を推進し、自然体での学校の施設・整備・教育内容等、それぞれ地域の特性に配慮しながらも、一体的に整備・拡充を図っていく必要があると考えております。

社会教育では、それぞれの地域でこれまで受け継がれてきた取り組みを大切に、相互に連携し、一層の活性化を図ってまいります。

いずれにしましても、子供たちから高齢者の方々まで学習機会の提供など、地域を支える人づくりを通して「夢と希望と誇りが持てるまちづくり」に貢献していきたいと考えております。

岡山 隆議員



Q1 AEDの利用状況について

市役所本庁を始め、各公民館に、設置されているAEDのメンテナンスについてお尋ねします。また、市民へのAED講習の呼びかけと設置マップについてお尋ねします。

A 市長答弁

市では、すべての小・中学校やスポーツ施設、公民館等56力所の施設でAEDを設置しています。これらのメンテナンスは、定期的に消耗品を交換しています。今後も適正な管理を徹底してまいります。

次に講習の呼びかけについては、消防の広報紙等で行っており、各種イベント会場において体験実施等を行っています。現在、設置マップは作成していません。民間事業所が設置されているAEDについては、同意をいただいで公表するということになり、当面は、公的施設の設置場所を公表することで対処させていただきますと考えております。

Q2 教育環境の整備「クール・ニューデール」構想について

経済危機対策で小・中・高等学校などに、太陽光発電パネル設置、パソコンの整備などを3年間で集中的に進めるため、約1兆1,000億円の投資を行う「スクール・ニューデール」構想を掲げています。公立小・中学校にパソコン・電子黒板、太陽光発電パネルの設置時期等についてお尋ねします。また、学校の耐震化についてお尋ねします。

A 教育長答弁

電子黒板及び太陽光発電パネルについては、現在、小・中学校への設置はありません。今後の設置整備については、児童・生徒用パソコンについては、各学校でのパソコン授業に十分対応できる台数の整備について検討したいと考えております。電子黒板の導入については、校務の負担軽減等を考慮し、検討したいと考えております。太陽光パネルについては、屋上のスペース、電池パネルの荷重等設置する際の安全確保が重要であり、各学校施設の現状等を踏まえ検討したいと考えております。

次に中学校の耐震化についてですが、対象となっていない

す8棟のうち美東中の校舎2棟、秋芳南中の教室棟合わせ

て3棟の第2次診断を行っております。さらに大嶺中学校舎3棟と屋内運動場および秋芳北中屋内運動場については、耐力度調査を行うこととしております。今後は、第2次耐震診断及び耐力度調査の結果をもとに、耐震補強工事や改築工事等について財源確保に努め、できるだけ早期耐震化を図りたいと考えております。

西岡 晃議員



Q1 美祢社会復帰促進センター増設見込について

今回国会にて可決された2009年度補正予算に現施設の建設当初からの予定でありました施設増設に関わる予算計上がなされていると聞きますが、具体的な内容についてお伺いします。また、今後の周辺地域の振興についてお尋ねします。

A 市長答弁

美祿社会復帰促進センター増設の情報については、先般法務省より全国的に女子の収容施設が不足していることから、平成21年度の経済対策補正予算に300名規模の収容施設、建設費用を上程し可決されたとの報告がありました。

次に周辺地区の振興策についてですが、市としては市営住宅の整備、また民間事業者の賃貸住宅の誘致等を視野に入れて、地域振興、対費用効果等も考慮した定住促進に最も有効な手法を、積極的に検討してまいりたいと考えております。さらに地元地区や商工会など、様々な皆様のアイデア、工夫等の成功事例等を参考にし、復帰促進センター周辺地区の振興に鋭意取り組みたいと考えております。

高木法生議員



Q1 日中友好について

去る4月3日に友好都市協定締結のため栗荘市の副市長さんが来日され、これを機会に両市が新たな気持ちで日中友好のさらなる促進交流が図られると思います。日中交流を今後どのように深められていけるか、また訪中団を計画があるかお尋ねします。

A 市長答弁

今後の栗荘市との交流についてですが、交流拠点都市を目指す本市としては、これまでの経済、貿易、科学技術、衛生、文化、教育、体育に加え、特に観光分野について、積極的に国際交流を深め、両市のさらなる発展に寄与できる友好関係を継続する所存でございます。

次に、栗荘市への訪問については交流拠点都市、観光立市を目指す立場から、国際交流、国際観光の面からもあらゆる長期的な展望を考慮し、また、先に陳愛梨副市長にこちらに来ていただきまして、この答礼の意味からも前向きに検討してまいりたいと考えております。

Q2 教育行政関係について

食育基本法の成立で栄養教諭制度もスタートし、食に関する実践的な指導を行うことなどが定められました。今後児童・生徒たちは朝食の大切さ等を実感できると思います。また、地域の地産地消、活性化に繋がると期待しており、学校給食における食育についての取組についてお尋ねします。

A 教育長答弁

次に就学援助制度の状況等についてですが、援助対象者数と認定率についてと認定基準の再考についてお尋ねします。

栄養教諭につきましては、大嶺小、厚保中、美東中に配置されています。食に関する指導と学校給食の管理を一体的に行うことにより、朝食摂取率の向上、残食の経過等、教育効果が上がっているところと見られます。今後とも美祿市の自然環境をいかした体験活動や栄養教諭の効果的な活用等を行うことにより、食育の積極的な推進に努めてまいりたいと考えております。

次に就学援助制度の認定人数と認定率ですが21年度は、

5月1日時点で239人、11.0%です。現在の社会経済情勢を鑑みるに今後増加することが見込まれます。

また認定基準の見直しについてですが、本市の認定基準は、児童・生徒の属する世帯の前年度の収入が生活保護基準の1.3倍以内としています。この基準は県内のほとんどの市が採用している基準であり、この見直しにつきましては、財政状況や他市の状況も考え合わせながら、今後慎重な検討をしていく必要があると考えております。

三好睦子議員



Q1 労働条件の改善について

労働基準法では、休憩について第34条で示されており、使用者は、労働時間が6時間を超える場合においては、少なくとも45分、8時間を超える場合については、少なくとも1時間の休憩を労働時間の

途中に与えなければならぬとされています。カルストの湯では、1人で働いておられます。労働基準法の第34条との整合性について、また勤務体制についてお尋ねします。

A 市長答弁

カルストの湯の管理業務につきましては、民法上の雇用契約ではなく、業務管理契約として2名の方と契約を締結しています。このことから労働関係には関係ないものと考えております。平成20年度において、前年度に比べまして入浴者数も増加しており、今後入浴者数の増加が見込まれるれば2名での対応が困難になることも考えられますので、その際には、業務委託内容の変更も含め検討してまいりたいと考えております。

Q2 美東総合支所の移転について

美東総合支所は、老朽化が進んでおり、このような状況の中、今後、改築等が考えられますが、多額の費用が必要なことから、市民の利便性を考えたとき、駐車場も広い美東保健福祉センターと美東七